



関千鶴子議員

協働のまちづくり

条例制定から9年を経たの課題は

町長 機運を高めるための支援をどうするかです

■ 役員の選出が困難

関 地域のなかで自主的に地域づくりをしているところもありますが、町内全体ではまだまだ課題があると思います、どのようにとらえていますか。

町長 公的な役員の選出もたいへん困難という流れもあります。一方で、地域を何とかしたいという思いで、地域・職業などを越えた組織体もできあがっているという実情もあります。

■ 課題は支援のあり方

関 ※ 協働のまちづくり条例の柱は、町民ひとり一人が自らの意思と責任によってまちづくりに参画するという観点があったと思います。9年経って、どのような思いを持たれますか。

町長 地域があらためてクローズアップされており、自分たちの地域は自分たちでつくっていくという機運を高めるための支援が課題と思っています。

■ 情報の公開・共有する手法

関 大きな課題（以前の鮎貝まちづくり事業）のときに、町民の方の意見収集や合意形成を、どう行うかの課題があったと思います。今回、中学校統合の検討経過の要旨をネットで公開しています。

町長 当局と議会、町と町民の方というなかで、コンセンサスを得る手法をどのように考えますか。

町長 地区座談会などへ出向き説明し議論してもらうことで、共通の共有できる認識ができるものだと思います。また、ネット公開が一番ではありませんが、会議の情報を公表し、疑問点があればいつでも承るということもあります。

■ 職員の地域担当制

関 県内で実施している職員の地域担当制の状況を伺います。

企画主幹 川西町では、1地区2人体制で、月1回その地域の課題を聞く役割を果たしています。朝日町で

は、1人が2地区ほどを担当し、集落の課題の相談窓口となっています。

■ 職員の位置づけ

関 地区担当として職員を地域づくりに参画させる場合、職員の位置づけをどのように考えますか。

町長 安全安心を念頭においた地域担当制は、構想の段階ですが公務というとならえ方をしています。

■ 協働の理念は尊重

関 協働の理念をふまえて共創のまちづくりをするというのですが、共創と協

働のまちづくりの違いは何ですか。

町長 協働のまちづくりを何ら否定するのではなく、理念は尊重させてもらうものです。そこから一歩すすんだもので、一緒にするなかで新たなものを生み出していきたいというのが共創です。



まちづくりミーティング
(鮎貝地区公民館)

※ 「協働のまちづくり」とは、まちづくりに関する情報共有と町民参画を基本に、町民と町が共に協力してまちづくりを行うこと。町内のすべての住民、事業者や各種団体と行政が、協力・連携していくことが協働で、社会的な課題を解決するひとつの手法です。